

○第 1 1 8 回添加物専門調査会

日 時：平成 25 年 5 月 16 日（木）14:00～17:00

議事概要：

（１）グルタミンバリルグリシンに係る食品健康影響評価について

・グルタミンバリルグリシンの体内動態、遺伝毒性、反復投与毒性、一般薬理、国際機関等における評価について審議を行った。審議の結果、添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念がないと考えられ、ADI を特定する必要はないとの評価がなされた。評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 調味料として使用されます。

（２）アルミノケイ酸ナトリウム、ケイ酸カルシウムアルミニウム及び酸性リン酸アルミニウムナトリウムに係る食品健康影響評価について

・アルミノケイ酸ナトリウム、ケイ酸カルシウムアルミニウム及び酸性リン酸アルミニウムナトリウムの品目の概要、体内動態、一般薬理について審議を行った。継続審議となった。

* アルミノケイ酸ナトリウム、ケイ酸カルシウムアルミニウムは固結防止剤、賦形剤として使用されます。酸性リン酸アルミニウムナトリウムは、膨張剤として使用されます。

（３） β -apo-8' -カロテナールに係る食品健康影響評価について

・ β -apo-8' -カロテナールの品目の概要、体内動態、急性毒性、反復投与毒性について審議を行った。継続審議となった。

* 着色料として使用されます。

以上